

平成26年第2回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成26年2月28日(金)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 委員 森下淑子	委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	6号	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	承認
2	7号	平成25年度東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	承認
3	8号	放課後子どもプランの愛称の決定について	承認
4	9号	東京都北区立滝野川紅葉中学校に係る行政財産の使用許可について	承認
5	10号	旧東京都北区立北園小学校に係る教育財産の公用廃止について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
6	8号	「北区教育ビジョン2015」策定に関するアンケート調査報告書について	了承
7	9号	学校防災マニュアル(案)について	了承

8	10号	平成26年度学校給食費の改定について	了承
9	11号	平成26年度幼稚園就園奨励事業について	了承
10	12号	放課後子どもプランアンケートについて	了承
11	13号	平成26年度北区放課後子どもプランの委託について	了承
12	14号	スポーツ祭東京2013北区実行委員会の解散について	了承
13	15号	区立小学校校庭における転倒事故に関する和解について	了承
14	16号	庁有車による交通事故に関する和解について	了承
15	17号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成26年第2回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成26年2月28日(金) 13:30

加藤委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第2回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第6号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは私から、第6号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。恐れ入ります、ステープラーどめの1枚をめくっていただきたいと存じます。

それでは、この規則の改正につきましては、本年度の特別区人事委員会勧告及び統一交渉に基づきまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例が改正されました中で、住居手当制度が家賃負担額に応じて支給されることとなりました。このことから、住居手当を勤務1時間当たりの給与額に参入する手当から除外することとするため、規定を削除いたします。

恐れ入ります、新旧対照表をごらんください。現行が下段でございますけれども、第17条の2項、住居手当の月額部分が、そのまま削除されることとなります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ないようですので、それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第2、第7号議案「平成25年度東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

平成25年度東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご提案を申し上げます。前回お示しいただきました第1項に対して修正した部分についてのみ、申し上げます。

まず、5ページでございます。教育委員会の活動状況の部分でございます。5ページのイの上の部分でございます。「また、教育委員会から、校歴について統合新校は両校の歴史や伝統を引き継いでいくことを統合委員会で検討してほしいという要望を出した」と加筆いたしました。

それから、イの学校訪問につきましては、小学校の訪問と、それから特別支援学校の訪問について、記述を分けました。

それから、それ以降の部分でございますが、時点が不明確で記述が不確かといった点がございましたので、この報告書の作成時点である平成26年2月現在の記述に改めました。具体的には、例えば平成24年度から、これこれの事業を行っているであるとか、平成25年度はこういった事業を行った、あるいは年度末にこういった事業を行う予定であるといった記述に統一いたしました。さらに、関連する事業で、来年度予定されているものについては、平成26年度から事業を実施する予定であるといった記述を加えました。

それから、資料の数値の記述が不明確だった点がございました。例でございますが、49ページ、グラフの右側に指標の考え方ということで、その一番下でございますが、「数値については、24年度までは実績値、25年度は実績見込値、26年度は目標値である。」という記述を加えました。これは、同様のグラフ等があるものに実は全部これを書き加えています。

修正点は以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございませんか。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

今ご説明がありましたように、いろいろと修正等、また追加等でとてもわかりやすくなったなと感じました。一つご質問をしたいのですけれども、一番最後に点検及び評価に関する学識経験者の意見ということで、例年、山本豊先生からご意見をいただいておりますけれども、この意見を拝見しますと、提案であったり、あるいは検討をしたらどうかとか、非常に教育委員会がやってきたことに対する、さらにこういう形をとったらどうかというご意見が毎年多々見られるのですね、例えば今回もそうなのですから。

そういう、山本先生に対してご意見をいただきっ放しなのか、どんな形で山本先生にはこういうご意見を頂戴したのだけれども、こんなふうなことですとかという何らかの形で、山本先生にいただかれた後、示されているのかなということをお尋ねしたいと思うのです。学校の外部評価の場合、評価に対して校長先生方は学校で話し合いをして、これらに関してはこんな方向に進めたいと思うとかということを含めて評価としているのですけれども、この山本先生に対してはどのような対応をされているのか、ちょっとお尋ねしたい。でないと、言いつ放しで、せっかくいろいろ言ってくださっているのだけれども、持ち越しのままに終わってしまう可能性もあると思ったのです。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

山本先生は、前回もご報告いたしました小中一貫教育の検証委員会の委員をお願いしたり、その他さまざまなお仕事をお願いしておりますので、何度も来庁の機会がございます。正式に文書でのご回答という形はいたしておりませんが、お話の中で先生とは、たびたびご指摘の点についてもお話しする機会がございます。これについては来年度以降こうする予定ですとか、こういう形で取り出していきたいといったお話はしているところでございます。

森下委員

続けて同じことですが、例えば一番目のところで、土曜授業も非常に画期的に小学校がやるときは中学校の先生方がそれを見たり、あるいは一緒になってやって、その後みんなで話をしたらいい。また、中学校が別の土曜日にやったときには、小学校の先生で勤務時間はその場合は7時間45分とか、非常にさらに前向きな、またファミリーを生かさないという小中一貫がずっと文面全体的にあるのですけれども、これは簡単にできることではないかと思うのですけれども、こんなこともまた、小学校・中学校の校長会等に提案されて、ご意見をいただけるというのも一つの方法なのかなと思いました。感想です。

加藤委員長

ありがとうございます。

ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。よろしいですか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長	<p>ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に、日程第3、第8号議案「放課後子どもプランの愛称の決定について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校地域連携担当課長	委員長
加藤委員長	学校地域連携担当課長
学校地域連携担当課長	<p>それでは、第8号議案、放課後子どもプランの愛称の決定について、ご説明申し上げます。1枚おめくりいただきまして、「放課後子どもプランの愛称について」という資料をごらんください。</p> <p>1番の要旨でございます。これは、先日2月10日に行ったものと重複する部分がございますけれども、一通りお話しさせていただきます。放課後子どもプランの愛称については、平成25年8月26日の教育委員会での確認事項に基づき、9月20日から10月31日にかけて一般公募を行った。募集の結果、314作品と多数の応募があったため、職員による一次・二次選考を実施し、応募作品の中から11作品を選定した。その後、放課後子どもプラン運営委員会の意向を踏まえ、上位5作品を選定するとともに、他団体の類似名称等を考慮し、5作品の中から最終候補を選定した。については、最終候補作品を教育委員会に諮るということで、きょうのこの教育委員会でご決定いただければと思っております。</p> <p>2番の経過以下につきましては、前回2月10日にご報告したとおりでございます。</p> <p>裏面をごらんください。こちらが上位5作品なのですが、下の4作品につきましては、下から行きますと「きたキッズ」「サクラキッズ教室」「スクールパーク」、これにつきましては、同名の漫画のタイトルがあったり、また同名の保育園があったりということで、類似の名前があるので避けられたいということでございます。</p> <p>それで、つきましては一番上の「わくわく☆ひろば」という名称を最終候補といたしましたので、こちらに本日決定いただければというところでございます。ただ、☆の部分に学校名を入れまして、この備考欄に記載してありますように、「わくわく東十条ひろば」「わくわく浮間ひろば」等の名前にしたいと思っております。</p> <p>この応募者の説明の欄のところでございますが、「放課後はわくわくしている場所であるので、わくわくひろばにしました。「わくわく」した内容がたくさんある場所で、色んなことのできる「ひろば」をつけました」という説明で応募をいただいております。</p> <p>備考欄でございますが、滝七の小学校の放課後子ども教室で、ローマ字ですけれども「wakuwaku」という愛称を使用しておりまして、今後もこの愛称を継続して使用したいという強い希望もございました。</p>

	以上でございます。よろしくお願いいたします。
加藤委員長	本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。いかがでしょうか。
森下委員	委員長
加藤委員長	森下委員
森下委員	すごくいい名前が決まって、☆のところに学校名が入るということは、さらにいいなと思いました。今後、発表が多分あると思うのですけれども、そのときは愛称と、それから説明が加わるだけですか。この備考も入るのでしょうか。
学校地域連携担当課長	委員長
加藤委員長	学校地域連携担当課長
学校地域連携担当課長	対外的には愛称と説明だけにしたいと思っています。
加藤委員長	これは、愛称はきちんと平仮名で「わくわく」で、「ひろば」を入れて、学校名は漢字で入れるということによろしいですね。わかりました。
学校地域連携担当課長	長くなってしまいますので、いわゆるナンバースクール、滝野川第五だとか、滝野川第四というのは、短く滝五とか、滝四の表示でいいのかなと思っていますのでございます。
加藤委員長	わかりました。それでよろしいですか、皆さん。 ほかに、ご意見・ご質問はありませんね。 それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。  (異議なし)
加藤委員長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、日程第4、第9号議案「東京都北区立滝野川紅葉中学校に係る行政財産の使用許可について」を議題に供します。 事務局から説明をお願いいたします。
学校改築施設管	委員長

理課長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、第9号議案、東京都北区立滝野川紅葉中学校に係る行政財産の使用許可について、説明させていただきます。1ページ目、左端の説明欄をごらんください。東京消防庁滝野川消防署長から水利標識を設置したい旨の申請がありましたので、設置を許可するとともに、行政財産使用料を免除するものでございます。ここで言う水利ですが、消防用の水利のことでございます。具体的には滝野川紅葉中学校の屋上に設置してありますプールの水を指してございます。

恐れ入ります。4ページ目の図面をごらんください。地図の上のほうになりますが、水利標識とあって、矢印の先、黒い丸印部分がございます。こちらが、設置箇所となっております。ちょうどプールからの再水溝が取りつけてある箇所となっております。

1ページ目にお戻りください。1、申請者は、東京消防庁滝野川消防署長。

2、使用を許可する財産は、土地、0.16㎡、以下、使用目的、使用許可期間、使用料の取り扱いはお示しのとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。特にありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第5、第10号議案「旧東京都北区立北園小学校に係る教育財産の公用廃止について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

スポーツ施策推進担当課長

委員長

加藤委員長

スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策推進担当課長

お手元でございます第10号議案でございます。旧東京都北区立北園小学校に係る教育財産の公用廃止についてでございます。

ページをおめくりいただきますと、左端の説明欄をごらんください。旧北園小学校は、平成14年3月31日をもって閉校施設となりましたが、その後も同校の土地及び建物は教育委員会が管理を行ってまいりました。このたび、区営シルバーピア及び特別養護老人ホーム建設のため、まちづくり部が同校の土地及び建物の管理運営を行うこととなりました。つきましては、同校の土地及び建物について公用廃止を行うため本案を提出するものでございます。

また、記書きに戻りまして、公用廃止の施設でございます。こちらの住居表示は、北区赤羽北三丁目でございます。敷地面積が、9,860.91㎡、建物面積が、5,098.55㎡です。

公用廃止日は、平成26年3月1日、公用停止でございます。

裏面をごらんいただきますと、ちょっと薄い印刷で申しわけございませんが、図面を記してございます。こちらの北園小学校の学校庭、それから校舎、体育館などの建物、それから北側には崖地がございます。その土地全て、建物をまちづくり部の所管に変更予定でございます。

なお、一昨年、平成24年10月の教育委員会でお知らせしてございます北園小学校の崖地部分、ちょうどごらんいただきますと、右端の部分のあたりに、諏訪神社との境界のところにこぶがございまして、その下の土地を所有している方から、訴えがございまして、それまで土地の利用ができなかったことに対する損害賠償請求を受けてまいりまして、約8回にわたる口頭弁論、東京地裁で行ってまいりました。このたび、ことしの2月20日、ちょうど先週になりますが、東京地裁におきまして訴えを全て棄却するという判決がありました。

つけ加えまして、その結果を含めまして、ご報告を申し上げます。以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。特にありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第6、報告第8号「北区教育ビジョン2015」策定に関するアンケート調査報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

「北区教育ビジョン2015」策定に関して行ったアンケートの調査結果を配りましたので、案としてお示しをいたします。

まず、調査の概要でございますが、3ページをお開きいただきたいと存じます。回収できた数が、今回は1,156で、回収率が58.3%でございました。前回は、回収数が1,167、率が57.3%でございましたので、プラス1.0ポイントということになります。前回は、平成21年10月に実施しております。4年前ということですが。

以下、前回の調査と同じ設問をしたもので、回答に差異がある、あるいは新しくふえた設問に対する回答について、ご説明を申し上げます。

まず、11ページでございます。問3、通園・通学先の種類でございますが、前回調査時よりも区立の学校・幼稚園・保育園に通っている割合がふえています。就学前については、20.0%から31.6%と大幅にふえております。保育園ニーズの高まりによるものであると思えます。

次に、12ページでございます。兄弟の人数を聞いています。これは、今回新たに設けた設問でございます。全体の半数近く42.9%が一人っ子ということになっております。就学前の子どもがいる世帯については、6割、59.1%が一人っ子ということになります。

17ページでございます。問9「他人を思いやるなどの豊かな心は、どこで身に付けるべきだと思いますか」という問に対して、前回調査に比べますと、「家庭・地域」と回答した割合が少し下がり、「学校・幼稚園・保育園」と回答した割合が少しふえております。

次は、18ページでございます。「忍耐力、我慢すること、あきらめない心は、どこで身に付けるべきだと思いますか」という問に対しては、「家庭・地域」と回答した割合が少し下がり、同様でございますが、「学校・幼稚園・保育園」と回答した割合が少しふえております。

22ページから25ページまででございます。「北区の公立学校は以下の項目についてももっと力を入れるべきだと思いますか」と聞いております。「学力向上に力を入れるべきである」という回答が、前回38.5%が、今回49.7%と6ポイント以上ふえております。

また、今回新たに追加した選択肢である「心の教育」「教員が子どもと向き合う時間の確保」についても、力を入れるべきであるとの回答率が高かったと思えます。特に、「心の教育」については、各種学部全てで最も力を入れるべきとの回答・・・となっております。

26ページでございます。「北区の公立学校は保護者への情報提供や地域の声を受け止める努力を積極的に行っていると思えますか」という問に対しまして、「そう思う」「どちらかというそう思う」を足した回答が、前回の38.3%から、今回44.2%と若干10%程度ふえております。

次は27ページ、隣でございます。問16「あなたが北区の公立学校の教育に求めるものは何ですか」という問でございます。選択肢をふやしたために、全体的に前回

より回答率が低くなっておりませんが、「学習塾に依存しない確かな学力の向上」が最も要望が多くなっております。また、新たな選択肢である「いじめのない学校」が二番目ということで、保護者の関心の高さが読み取れると思います。また、前回調査で最も要望が高かった「心の教育の充実」は、今回は三番目となっております。若干ですが、前回より要望が高まった項目としては、英語力の育成が目立っており、特に中学校で英語は高まっております。

次は、その次のページの28ページから32ページまで、問17「北区の公立学校では以下の教育に関する取り組みを行っています。それぞれの取り組みについて、知っている場合はその満足度を、知らない場合は「知らない」に○をつけてください」という問でございます。全体的な傾向としては、「ALT」が57.3%、「スクールカウンセラー」が56.1%、「二学期制」60.1%を除きますと、「知っている」が半数に満たないといった状況でございます。また、「知っている」という回答となった方の満足度については、「大変満足」あるいは「満足」という答えは、おおむね70%程度です。ただし、「二学期制の実施」については、「満足」が43.6%で、「不満足」は54.6%、不満足が上回っている結果になっております。特に中学校においては、「不満足」が61.5%と高くなっております。

44ページ、子どもの学校図書館の利用の状況については、今回新しく設けた設問でございます。中学校において、41.6%が「利用しない」という回答となっております。

隣の45ページでございます。「小学校を卒業後の進路をどのように考えていますか」という設問でございます。「北区内の公立中学校への進学」がわずかに減り、「私立中学校への進学」がわずかにふえておりますが、「公立の中高一貫校への進学」は、前回の7.1%から、今回14.2%と倍増をしております。

次の46ページ、公立学校以外への進学を考えている理由を問うておりますが、「高校受験をしなくてよいから」は、前回の26.1%から、今回37.0%と10ポイント以上高くなっております。

隣の47ページでございます。「家庭で子どもをきちんとしつけていますか」という質問に対しては、これは今回新しく設けた設問でございますが、「そう思う」「どちらかというと思う」を足しますと、8割を超えております。

次の48ページ、「子どもを注意してくれる地域の大人は多いか」という問でございます。前回と同様、「どちらかというと思わない」あるいは「そう思わない」という回答した方が67.9%の半数以上となっております。しかしながら、「そう思う」あるいは「どちらかというと思う」の割合は、前回の11.7%から、今回は22.1%と10ポイント程度上がっております。

次の49ページでございます。「社会のルールやマナーを守る子どもが多いか」という問に対しましては、前回と同様、「どちらかというと思わない」あるいは「そう思わない」という回答が49.9%と半数になっています。ただ、「そう思う」「どちらかというと思う」の割合は、前回の25.3%から今回41.4%と、15ポイント以上、上がっております。

次の50ページでございます。「子どもが参加できる地域の活動は十分か」という

間に対しましては、「そう思う」「どちらかというと思う」の割合が、前回の36.1%から、今回46.1%と、10ポイント上がっております。

隣の51ページでございます。「ご自分のお子さんの学力はどの程度だと思いか」という問でございます。今回、新たに設けた設問でございます。全体としては、「十分だと思う」「まあ十分だと思う」という回答が38.0%、「普通程度」が37.3%、「やや物足りない」あるいは「物足りない」という回答は23.5%となっております。ただ、中学校になりますと、「十分だと思う」が27.9%となり、10%減ります。「物足りない」が37%となって、10%以上ふえるという回答となっております。

次の52ページ、「家庭での子どもとの関わり」でございます。新たな設問です。「ご家庭で封筒の宛名のお子さんに勉強を教えたり、宿題をみたり、学校のできごとを話し合ったりしていますか」という設問でございます。全体としては、「よくしている」「ときどきしている」の回答が92.4%となっておりますが、中学校になりますと、「よくしている」の割合が低くなり、小学校の半分程度となります。

53ページ、隣でございます。「お子さんを塾に通わせている目的は何ですか」という問でございます。約半数51.4%が「進学のため」ですが、28.4%は「補習のため」という回答でございます。

次のページで、「子どもを塾に通わせない理由」を問うたところ、「子どもが希望しないから」が最も多くて33%、特に中学校においては44.9%ということになっています。

55ページ、隣でございます。「学校の授業以外の1日の勉強時間」を尋ねています。今回新しく設けた設問でございます。小学校では、「平均1時間以内」が54.5%で最も多くなっています。中学校では、「平均1時間から2時間以内」が37.9%で最も高くなっています。小学校において「まったく勉強していない」の回答が2.6%であるのに対しまして、中学校に対しては、1割近く9.6%となっております。

次の56ページでございます。「子どもの学力格差が広がっているか」という問に対しまして、「そう思う」あるいは「どちらかというと思う」の割合が、前回の81.1%から、今回73.4%と、7.7ポイントほど下がっております。特に中学校における「そう思う」の回答が73.8%から55.3%と、大きく下がっているところでございます。

隣の57ページです。「どの段階で学力格差が広がったと思えますか」という問でございます。前回は、「小学校5・6年生」で学力格差が広がるという回答が最も多かったわけですが、今回は、「小学校4年生」という答えが最も多く、次が「3年生」でございます。残り、前のページの間33とあわせて考えますと、保護者は、学力格差は少なくなってきたものの、格差が広がる段階が低学年化していると考えられていると考えられます。

58ページでございます。「周りの人の役に立とうとする子どもは多いか」という問でございます。前回と同様、依然として「どちらかというと思わない」あるいは「そう思わない」という回答が53.4%の半数以上となっております。ただ、

「そう思う」あるいは「どちらかというと思う」の割合が、前回の20.7%から、今回28.9%と8.2ポイント上がっております。

隣の59ページでございます。「子どもたちの学力は低下しているか」という問に対しまして、「そう思う」「どちらかというと思う」の割合が、前回の81.5%から、今回76.0%と、5ポイントほど下がっております。

次が60ページでございます。「学校の体育や部活動以外での体力向上や健康づくりについて」問うたものでございます。「子どもは、学校の体育や部活動以外で日常的に体力向上や健康づくりをよくやっていると思いますか」という問に対しまして、「どちらかというと思わない」あるいは「そう思わない」という人の割合が、前回の58.1%から、今回66.8%と、8.7ポイントほど高くなっております。前のページの間36と合わせて考えますと、保護者は子どもの体力が低下しているという認識は低くなっているものの、体育や部活動以外での体力向上の取り組みは少なくなっていると考えているのではないかと考えられます。

隣の61ページでございます。「保護者は地域の学校運営にもっと参画・連携していくか」という問でございます。「そう思う」「どちらかというと思う」の割合が、前回の55.0%から、今回50.7%の5ポイントほど下がっております。「どちらかというと思わない」あるいは「そう思わない」という回答の方は、21.9%から27.6%と5ポイントアップしております。

62ページから69ページまで、「教育委員会の取り組みの認知度・満足度」を聞いております。これは、新設をしたものでございます。問17と同様、全体的な傾向としては、「知らない」が「知っている」を上回っています。それから、「知っている」という回答があった方について満足度については、「大変満足」あるいは「満足」という回答は、おおむね全ての項目で70%程度と高くなっていますが、学校適正配置については、約4割、39.9%が「不満」という回答になっております。

70ページと71ページ、「「学校ファミリー」で実施している教育施策に対する考え方」を聞いております。まず、問40では、「通学区域の異なる保育園・幼稚園・小学校・中学校からつくられる近隣複数校のネットワークとして「学校ファミリー」を形成し、以下の教育施策を実施していますが、それについてどう考えますか」という設問でございます。今回修正したものでございます。「小1プロブレムへの対応」というのが最も関心が高い、次いで「幼児・児童の交流」、それから「心の教育」という順番になっています。これは、40の①でございます。

②が、「小中一貫教育で、重点的に取り組むべき活動」としては、「中1ギャップの解消」が最も高く、次いで「学力の向上」、さらに「心の教育」という順番になっております。

問40の③でございます。「地域との連携で重点的に取り組んでいく活動」として、「地域と児童・生徒の交流」が最も高く、次いで「地域と一体の学校づくり」、さらに「居場所づくり」となっております。

72ページでございます。問41「学校施設の整備で優先的に行うべきこと」という問でございます。「災害に強い施設づくり」が最も高く、8割以上となっております。これは、全ての学校が避難所となっているために、保護者の関心が高いと考えて

います。その次が、「防犯カメラの設置などの防犯対策」「遊具の点検など安全対策」となっております。

隣の73ページでございます。「放課後子どもプランに求める重要なものは何か」と聞いています。新たな設問でございます。「学校の中で実施していて安全であること」が最も高く、次いで「スタッフがついて見守っていること」、さらに「宿題をやるなど学習の時間があること」となっておりまして、放課後の安心・安全な居場所としての機能を保護者は求めていると考えられます。

74ページでございます。「北区の子どもの教育に関する情報提供は十分か」という設問でございます。「そう思う」あるいは「どちらかというと思う」の割合が、前回の27.1%から、今回43.7%と、16.6ポイント上がっております。「どちらかというと思わない」あるいは「そう思わない」の割合が、前回の38%から、今回23.1%と、15ポイントと下がっております。

76ページ、「今後、北区の教育行政に期待すること」を聞いております。若干の増減はございますが、基本的には前回と同様の傾向となっておりますが、新たに選択肢として加えました「子どもの放課後の居場所づくり」については、上位の要望となっております。

79ページ、「文化センターの講座・活動に参加したことがありますか」という項目でございます。新たに設けた設問でございます。「参加したことがない」は65.6%、特に就学前の子どもについては、「参加したことがない」が72.1%と相当高くなっています。

次の80ページでございます。「区立図書館の講座・活動に参加したことがありますか」という問でございます。新設の設問でございます。「参加したことがない」が60.8%、特に中学校の子どもについては、「参加したことがない」が42.1%と最も高くなっております。

隣の81ページでございます。「飛鳥山博物館の講座・活動に参加したことがありますか」というものです。「参加したことがない」は80.7%、特に就学前の子どもについては88.3%と高くなっております。

82ページでございます。「生涯学習のために力を入れて欲しいことは何ですか」という問で、今回新設したものでございます。「講座の充実」が最も高く、次いで「スポーツ施設の充実」「図書館の充実」という順番になっております。

次は、85ページから91ページについては、自由意見について記述いたしました。全般的にはアンケートの内容と一致するものであろうと思われ。アンケートの結果につきましては、教育ビジョン策定の際の参考といたしたいと考えております。また、「教育ビジョン2015」の骨格については、近日中に用意をしたもので、お示しをしたいと考えております。

以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長

加藤委員長

森岡委員

森岡委員

参考に聞きたいのですけれども、これは策定に当たっての基礎資料とするわけですが、私、前からちょっと気になっていることが一つあるのですね。というのは、28ページで、二学期制なのですけれども、先生方がこの二学期制についての問題点だとか、改善点とかいろいろな意見があるのではないかなと私は思っているのですよね。

ですから、特に先生方に、私は、この二学期制が結構現場で数字が出ている以上に、ちょっと不満があるのではないかなという感じを受けてならないのですよね。

ですから、こういう資料をもとに本当に先生方がどういうふうに考えているかという問題点をもうちょっと理詰めて出したほうが、今後の北区の教育行政に、また指針となるような意見が出てくるのではないかなと思っていますけれども、どうですか、二学期制については。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

教員対象にアンケートというのはとったことはございませんけれども、役員の校長とお話をさせていただきますと、小学校の場合はもう定着していて、授業実数の確保等についても非常に十分であって、それで行事が長いスパンで計画的にできるということで、小学校はおおむね校長先生の評価としては高いと。

中学校については、やはり例えば進学にかかわってきますと、中学3年生の成績一覧表、内申書でございますけれども、そちらの成績が12月末日現在になりますので、そのあたりとのずれが生じているということで、中学校はその部分でやりにくさがあるということです。校種によっても恐らく違ってくるかなとは思っております。

以上です。

森岡委員

今、教育指導課長のおっしゃったことなのですけれども、この二学期制を始めるときに、どちらかというと小学校の先生方がかなり反対されていて、結構中学校の先生はお勧め、大丈夫ですよという感じが私はあったように伺っていますし、私もそう先生から聞いたのですけれども、今のお話を聞くとちょっと逆転する形になるのですよね。ですから、結構現場でやはりこの二学期制についてのいろいろな考え方が変わったりとか、いろいろなことがありますので、できるだけ注意して見ていただいて、もし何か問題点だとかがあったらできるだけ早く教えていただくなり、ご意見をいただきたいと思います。本当にこの資料は大変な資料で参考になると思います。ぜひ、このアンケート資料は活用していただきたいと思います。

以上です。

加藤委員長 ほかにも、ご意見はありますか。

教育長 委員長

加藤委員長 教育長

教育長 せっかく森岡委員からお話が出たのであれなのですが、全体的に見て、基本は「2010」で課題として挙げて取り組んできたこの間の取り組みの成果が、今回のアンケート結果にあらわれていると。要するに、「2010」でこれは力を入れよといった部分は、ある意味ポイント的には非常に改善されてきていると。その一つとして学力も言えるのかなと。例えば二極化についてもそうになっているという評価が下がっている。それから、私立校への進学の原因として、公立中学校では学力面で不安という評価は下がっていると。

その二学期制についてだけは非常にある意味不満が出ていて、なぜかということを見ると、学力面で不安だという方もあれば、もっと先ほど申し上げたような部分は、違った数字が出てくるはずなのだけれども、実は学力に対しては割と改善されてきている、さらに、一層という部分があるにしてもです。そうすると、この二学期制に対する不満というのは、どう理解をすればいいのでしょうか。

教育指導課長 委員長

加藤委員長 教育指導課長

教育指導課長 これも状況から申し上げますと、二学期制が北区でも始まったころは、二学期制に恐らく全国的に移行していこうという流れだったのでありますが、そのころの意に反しまして、その後のシステムが、これが中学校の上の高校・大学の受験の制度そのものが変わりませんので、結局少数派のままになっております。

そうすると、例えば部活動の試合とか大会の日程も基本的に三学期制の学校に、北区は当然二学期制でやっていますのでそのスケジュールをとっておりますが、例えば東京都とかそういう大会になりますと、三学期制をとっているところにある程度スケジュール的に合わせていくということで、そういう部分でちょっとやりにくさというのが出てくるというところがございます。

以上です。

教育長 いずれにしても、この辺はちょっと原因についてはよく究明をしていく必要があるのかなというのが1点思いました。

それから、先ほど学力の二極化の話の関連の中で、低学年化してきているという、これはまあ従前から指摘をされている部分で、そうするとますます一貫教育の中で、どこの部分に例えば学校独自でも力のある先生の配置を、ある学年をターゲットに置

いてということも考える必要も出てくるのかなど。

そうなると、多分3年次の教育活動が4年に反映されて、例えば今回は4年生という回答が一番多かったという、例えば3年生の多分生活科が理科に変わったり、中1ギャップも同じで、新しい算数が数学になり、英語が出てくるみたいな形、教科としてですね。今回は5年生からという流れになりますけれども。そういう意味では、この保護者アンケートがある意味、北区の教育現場のあり方もある程度示唆をしてくれているという理解は成り立つのでしょうか。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

学力の点で、小学校3年生・4年生ぐらいからちょっと課題が生じているという見方は、これはアンケートですけれどもそのとおりでありまして、東京都でも例えば年間、これは全都で50名程度ですので、1地域1名程度でございます。北区にも今年度おりますけれども、理科のコースの小学校の教員というのがついてございます。

それで、これは来年度からなのですけれども、東京都では今度は東京ミニマムというのもし始めましたけれども、今度はドリル形式の算数の問題に取り組むということで、今ちょっと名称がとんでしまいましたが、それをやるのですが、小学校6年生卒業までに、ともかく小学校4年生の算数の基礎・基本については、全員定着させるということでございます。

特に、小学校の少人数指導については、3年生以上の全ての学級・学校で、非常勤講師も含めて、算数の基本的には習熟度別の少人数指導が行えるようにするというところでございます。やはり3・4年までの本当に基礎・基本のところは身につけていないために、都立高校の生徒であっても掛け算九九ができていない。

それから、例えば下限乗除の問題について、大学生がどちらを先に掛けるところがあるとかの順番がわからないということが出てきまして、これは学力以前の問題、本当に基礎・基本のところはきちんとわかっていなければ、勉強にさじを投げてしまう。中学校になっていろいろ不適応を起こす原因も、実は多くの部分が勉強がわからない。勉強がわからないというのは、基礎・基本の部分がわかっていないので、結局できるという実感がない。

それで、それが顕在化してくるのが中学生なので、そのときにだんだんとその不適応で例えばある程度問題行動に走ってしまうとか、ちょうどそのときに反抗期と重なるものですから、そういうことになっているのだろうな、だからやはり小学校での基礎・基本での定着というのが今後大きな鍵を握ってくると思います。

以上です。

檜垣委員

委員長

加藤委員長

檜垣委員

檜垣委員

感想なのですがけれども、よろしいでしょうか。27ページの「北区の公立学校教育に求めるもの」というところがございまして、「学習塾に依存しない確かな学力の向上」が一番であったということ、あと「いじめのない学校」「心の教育の充実」ということで、やはり親御さんが思っている願いと、私も思っている願いとが共通化しているなと思いました。

それで、今回のこのアンケート、非常に貴重なアンケートの結果をいただきまして、ありがとうございます。同時に、今回アンケートにはなかったのですが、学校の授業でもIT関係のITCの活用ということがもう盛んに言われて、これからますます普及も、それから家庭での普及も加速していくと思うのですが、  
「2015年教育ビジョン」には、ぜひその辺も先見的な意識も含めて活用の仕方と、それからあといろいろな事件が、インターネットにかかわるものが事件化しています。低年齢化しているという現状もありますので、その辺も加えていただければと思います。

あともう一つ、塾なのですが、学習塾に何%の北区の子どもたちが通っているのかがはっきりはしないと思うのですが、おおよそわかるような把握はされているのですか。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

データはございません。

檜垣委員

どのぐらいのパーセントの子どもが行っているのかというのも、全学年ではないにしても例えば小学校6年生の段階とか、中学生の段階であれば参考になりますし、やはり私もできれば学習塾に通わないで学力が伸びてくれれば一番いいと思いますので、その辺実態がどうなっているのかちょっと気になりました。

以上です。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

先ほどの二学期制についての考えなのですが、私は平成18年度からたしか始まって8年間経過していると思います。私は経験していないのですが、やはり何でも新しいことを始めるときというのは賛否両論があります。特に、自分の立場において教員は忙しくなるのか大変になるのかとか、そういう部分もとても大きな基準になってくると思うんですね。

今、小学校と中学校でやはり先生方の意識も違って来たり、また、部活があった

り、入試があったりという受験があるということで、校長先生方のご意見もあったのかと思うのですが、多分保護者でそのあたりの声を聞きたいところですが、受験というのが大きなやはり中学生の中で一つの壁というのですか、ステップとして大きなものときに、非常に二学期制ということが、それらにとって決めるにしても、成績が出る段階とか、また日常の自分の定着度だとか、そういうことを比較するデータとかに関して、非常にそれが困難な状況がもしやはりあるとすれば、前向きに話し合いをしなければならないのかなと思います。

やはり小学校と中学校と別々のことをするというのは、これは一つの大変難しいことだと思うのですが、また、講師が違うというところでそういう違いも出てきて当然なので、非常に一度いろいろな面から考えてみる時期なのかなという気持ちはしております。

加藤委員長

ほかに。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

東京都でやっております学習状況の調査でございますけれども、そちらは、小5と中2だけなのですが、その学年の状況で見ますと、いわゆる分布図といいますか、弧を見ますと北区の特徴は、上位からA・B・C・Dと四つに分けた場合に、大体東京都の平均、普通のパターンのグラフと同じものを示します。

ただ、特徴としては、A・B・C・Dのうち、Cが若干多い。つまり、もうあと一乗りすると上のほうに行く子が多いという特徴があります。このアンケートで見ますと、子どもの答えではなくて、親の答えで言うと、中学生も小学生もやはり家庭学習の習慣をきちんとつけて定着さえすれば、まだ伸びる力のある子が結構いることになろうかなと思っています。

以上です。

嶋谷委員

委員長

加藤委員長

嶋谷委員

嶋谷委員

先ほど森下先生がおっしゃったのですが、中学生の親にとってやはり内申書も一番重要なポイントになりまして、テストの回数が二学期制の場合だと4回しかないのですね。三学期制だと6回あります。最後の6回目はもう内申に響かないのですけれども、1学期の2回を受けて夏休みで何が悪かったのかをその辺、その子なりに通知表を見て、今度はここを頑張りたいとなって、まだ二学期で何とか内申を上げられるチャンスがあるので、今だともう最後2回目の期末を受けると、あと1回の中間しかない状況なので、そこが親にしてみれば気になるところです。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

定期考査については4回となっております。前々回の学習指導要領以降引き続いておりますところは、その定期考査等のペーパーテストによる一面的な学力ではなく、ふだんからの学習状況、いろいろなことで判断していこうというものでございまして、基本的にはその方向は間違っておらず、実際中学校も平成18年度ぐらいから比較しますと、学力そのもののレベルは上昇傾向にあります。

ですが、やはり不安というのは、テストがないと勉強しないということでございますので、基本的には学校の取り組みでございますけれども、小学校は定期テストがないので、単元ごとのテストをある程度きちんとやっている。中学校でもそうした取り組みをしている学校もございます。

また、正規の評価については2回でございますが、例えば1学期の真ん中ぐらいのときに今の段階でここを頑張らないとこのままになってしまうということもきちんとそれぞれ面接等をして、それでアドバイスを、どこを頑張ればいいのかということを示していると、そういうきめ細かい取り組みをしている学校もありますので、そうしたことが広がっていけばその辺のところの不安はなくなるのかなとは思っております。

以上です。

加藤委員長

ほかに、ご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。日程第7、報告第9号、学校防災マニュアル(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

学校防災マニュアルの全面改訂版の(案)ができましたので、ご報告を申し上げます。表紙を1枚おめくりください。

「学校防災マニュアルの改訂にあたって」という部分でございます。北区教育委員会では平成10年3月に、阪神・淡路大震災を教訓として「学校防災マニュアル」を策定いたしました。それをずっと使っておりましたが、東日本大震災の経験から、そ

のマニュアルでは対応できない部分がありましたので、平成24年1月に必要最低限の部分に限り暫定的な改訂を行ったところでございます。

その後、文部科学省から学校防災マニュアルの策定指針といったものが出されましたし、東京都を初めとしてさまざまな教育委員会から、それぞれの学校防災マニュアルが発行されたところです。そこで、これらを参考にいたしまして、現時点において盛り込める限りのものを盛り込んだ北区防災マニュアルの改訂を行ったところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、目次をごらんください。構成でございます。第一章といたしまして、随意計画でございます北区地域防災計画との関係、あるいは教育委員会とのつながりといったことを総論として書いてございます。

第二章でございますが、事前対策といたしまして、各学校において作成すべき防災計画についてお示ししております。これは、学校それぞれにおいて状況が相当異なりますので、大きな学校、小さな学校、既設校、改築校、幼稚園から中学校まで、あるいは周りが団地の学校、あるいは木密地域にある学校であるとか、あるいは荒川の近く、台地の上といった学校によってそれぞれ状況が違いますので、このマニュアル一つで全ての学校が対応を受けることは難しいこととなります。

このマニュアルをもとに、それぞれの学校においてさらに防災計画をつくっていただく必要があります。ただ、何も無いところからつくるのは大変でございますので、この中に作例を示しまして、これをパソコンで引けるようにしてありまして、パソコンを使って必要項目を入力していくと、それぞれの学校の計画ができるといった設定をいたしております。

それから、同じく事前対策といたしましては、防災教育、それから教職員の研修、避難訓練といったところをいたしております。その事前対策の部分で一定程度のページ数を割いたところでございます。

さらに、おめくりいただきまして、災害時の対応についてでございますが、地震への対応はもとよりですけれども、風水害、洪水であるとか、竜巻、それからさらには火災、テロ災害、原子力災害と、現在想定される災害については可能な限り、パネルの記載をいたしております。

さらに、第五章でございますが、被災後、教育活動を再開するまでのプロセスについても記載をいたしました。現在、最終的な更正を行っているところでございまして、完成品につきましては、このようなホッチキスどめではなくてバインダーでとじて、容易に加除できる形にしたいと考えております。恐らく、毎年のように改定していかないと、十分な対応はできないと思われますので、今後は随時改訂が可能な形にしたいと考えております。完成後は、改めて委員の皆様にお渡ししたいと考えております。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。特にありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。  
日程第8、報告第10号、平成26年度学校給食費の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

学校支援課長

委員長

加藤委員長

学校支援課長

学校支援課長

それでは、平成26年度学校給食費の改定について、ご報告を申し上げます。恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして、学校給食費につきましては、前回、平成21年度に7%の引き上げを行ってございます。昨年後半からの食材価格の上昇、それから来年度、この4月ですけれども、消費税の改定が予定されてございます。また、平成26年度学校給食用牛乳の単価についても引き上げが予定されていることなどから、前回の給食費では給食の品質を維持することは困難であると見直しをさせていただきます。

このため、昨年从小・中学校校長会と協議をまいりましたが、最終的には校長会から規約のとおり改定する旨の報告がございました。

表でお示ししましたのが、小学校各学年、低学年・中学年・高学年、月額でございます。それと、中学校の右側が現在の牛乳、左側は改定後の給食費でございます。

給食費につきましては、物価上昇分を考慮して、必要経費を判定しておりますが、特に、昨年度からは、学校給食用のパンの価格がかなり上昇してきているところでございます。平成26年4月からは、消費税改定分といたしまして、3%、そこに食材及び牛乳の値上がり料として2円を上乗せさせていただきまして、値上げをさせていただきます。

なお、今回改定によりまして、給食費全体、総額では9億円ぐらいになりますが、今回の引き上げ分は約3,000万円の総額となる見込みでございます。

以上、報告を申し上げます。

加藤委員長

この件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。  
日程第9、報告第11号、平成26年度幼稚園就園奨励事業について、事務局から説明をお願いいたします。

学校支援課長

委員長

加藤委員長

学校支援課長

学校支援課長

報告第11号、平成26年度幼稚園就園奨励事業について、ご報告申し上げます。1枚おめくりいただきまして、区立幼稚園の保育料につきましては、現在も低所得世帯に対しまして保育料を軽減する就園奨励事業を行ってきてございます。私立幼稚園についても同様でございます。

このたび、国が進めております幼児教育の無償化の取り組みといたしまして、平成26年度、国の予算案に補助金が計上されまして、区市町村に対しても幼稚園奨励事業実施に努める旨、通知がされてございます。これを受けまして、区におきましても、軽減補助を拡充するものでございます。

記書き以下は、軽減措置の内容となります。1としまして、低所得世帯の負担軽減でございます。表にお示しのとおり、現在生活保護世帯については、保育料5万5,000円でございますけれども、うち5万円を減免してございます。5,000円を徴収しているところでございますけれども、これを改定後は全額無償とするところでございます。

2としまして、多子世帯の保護者負担軽減でございます。現在は行っておりません減免措置でございますが、幼稚園、あるいは保育園、子ども園等、乳幼児施設にお子さんが同時通園している場合、二人以上が同時通園している場合、保育料については第2子について2分の1といたします。

また、区立幼稚園にお子さんが通っていて、その子に兄弟がいる場合、この兄弟が小学校1年生から3年生ですと、やはりこの場合にも2分の1の減額をいたします。ちょっとわかりにくい部分もあるのですが、1年生の場合にこの第3子、さらに下のお子さんがいる場合には、例えば小学校3年生・1年生・幼稚園、この3人の兄弟がいらっしゃった場合には、第3子、幼稚園に帰っているお子さんについては保育料は無償となります。

今後の予定でございますけれども、4月からは新入園児、在園児保護者の方については周知をいたしまして、事業を円滑にしていきたいと思いますと考えてございます。

以上、報告いたしました。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

檜垣委員

委員長

加藤委員長

檜垣委員

檜垣委員

参考までにお伺いしたいのですが、平成26年度の低所得世帯というのは、年収幾らの世帯となっているのでしょうか。

学校支援課長

委員長

加藤委員長	学校支援課長
学校支援課長	平成26年度拡充をいたしますのは、生活保護世帯に限られております。今回、国が拡充いたしましたのは、生活保護者に限るといいますけれども、区としましては、これまでも非課税世帯がございます。こちらに対しても減免を行っております、生活保護世帯同様の減免を行っております。これに関しては今回扶養としては未拡充ということはないというものでございます。
檜垣委員	ありがとうございます。金額、非課税世帯と本当はその金額がわかればあれなのですけれども、生活保護を受けている方と聞きますよね。
学校支援課長	非課税というのは、それぞれ世帯状況の異なっております。それ以外にも一応低所得者には軽減措置がございまして、今のところ対象者が実際にはいないのですけれども、所得割が5,000円以下の世帯、非課税ではないけれども5,000円以下の世帯、あるいは5,000円から1万円の間世帯、細かい区分で減免措置はあるのですけれども、そちらについては今のところ対象者がいない状況でございます。
加藤委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。  (質疑・意見なし)
加藤委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。日程第10、報告第12号、放課後子どもプランアンケートについて、事務局から説明をお願いいたします。
学校地域連携担当課長	委員長
加藤委員長	学校地域連携担当課長
学校地域連携担当課長	では、放課後子どもプランのアンケートについて、ご報告申し上げます。1枚おめくりください。 平成25年度、東十条放課後子どもプラン児童アンケート(途中経過)となっております。昨年の12月に児童と保護者に対してアンケートをしたのですけれども、まだ申しわけありません、完全な形でできておりません。この後、学童と一般の区分ですとか、グラフですとか、自由意見とかをつけ足したものを正式な最終報告といたしますけれども、とりあえず途中経過でご報告させていただきます。 まず、全体の傾向・特徴ということで、ご説明申し上げます。児童のアンケート、この東十条をごらんください。まず、質問の1の「放課後子どもプランについてどう思いますか」ということについては、「参加したことがないのでわからない」という

方を除くと、①「とてもたのしい」「まあまあ、とてもたのしい」というのがおおむね80%以上になってございます。

質問2の理由につきましては、①の「校庭や体育館で体を動かすことができるから」から⑤の「同じ学年の友達と遊べるから」というこの①から⑤がおおむね上位をしめているというのが全体的な傾向でございます。

それでは、その後5枚と児童のアンケートが続きます。・・・ごらんいただければと思います。6ページ目の東十条の保護者のところをごらんください。保護者についての内容全体の傾向をご説明申し上げます。

質問1の①「学校がある時の放課後子どもプランの利用頻度」というところでございますけれども、aの「ほぼ毎日」が大体、各学校によって多少違いますけれども10%から20%、bの「週3～4回」が10%前後、cの「週1～2回」が20%前後、dの「月2～3回」が10%から20%という傾向になってございます。

②の「お子さんの放課後の過ごし方」でございますが、こちらは、a「放課後子どもプランに参加」、それからb「塾や習い事、スポーツなど」、それからh「公園などの屋外で遊ぶ」というところがおおむね上位にきてございます。

先ほど、塾に通っている方と話が出ましたけれども、私どものアンケートでは塾・習い事・スポーツと、一把一からげになってしまっていますので、塾に通っている人数は把握できてございません。

それから、おめくりいただきまして、裏面の③「土曜日の放課後子どもプランの利用頻度」のところでございますけれども、「ほとんど毎週」というところは非常に少なく、全体的に土曜日の利用頻度は少ないことになっております。

④「お子さんの土曜日の過ごし方」を教えてくださいというところは、dの「家族、兄弟姉妹と過ごす」というところが多くなっている傾向でございます。

⑤の「夏休み中の放課後子どもプランの利用頻度」でございますが、こちらは、東十条を見ますと、aの「ほぼ毎日利用している」が、20.3%ということで、土曜日よりは夏休みのほうが利用頻度が高いという傾向にあります。

⑥の「お子さんの今年の夏休み中の過ごし方」というところでございますが、こちらa「放課後子どもプラン」、それからb「塾や習い事、スポーツなど」、それとd「家族、兄弟と過ごす」、i「学校行事」というところが多いような傾向になってございます。

左側のページにいきまして、⑦「放課後子どもプラン」に登録された理由につきましては、a「学校の中で実施しているから」、b「職員やスタッフがっているから」、c「校庭や体育館など広い場所で遊べるから」、g「お子さん自身が参加したいと言ったから」、それからl「仕事等で保護者が家にいないから」とこういったところが上位を占めてございます。

⑧「お子さんは楽しく「放課後子どもプラン」に参加していますか」というところ、それから⑨の「「放課後子どもプラン」事業についてどのように感じていますか」、それから⑩の「放課後子どもプランの区職員や地域スタッフについてどのように感じていますか」と、この三つの質問につきましては、おおむね8割以上の方が、a・b「とても満足している」か「やや満足している」という評価をいただいている

ところでございます。

⑪の「地域の方々のつながり」というところでございますけれども、これにつきましては、やはり直営校と事業者委託で少し傾向が異なるのかなという印象は持っているところでございます。

それから、最後の質問2というところは、放課後子どもプランに登録しない方、登録しない理由ということですが、これもやはり傾向としては、aの「塾や習い事、スポーツなどに行っているから」というものが多い傾向でございます。

それと、特色がある質問としましては、さらに5枚めぐりまして、西浮間なのでございますけれども、この西浮間小学校の一番最後のところに、質問2の前に⑫と⑬で「入退室システムに登録していますか」「入退室システムの効果について」という設問があるのですが、これは事業選択の西浮間小学校のみが、こちらの入退室システムを利用している状況でございます。おおむね「導入してよかった」というご回答が多いということで、この入退室システムにつきましては、今後ほかの放課後子どもプランでも導入していくかというところは課題になろうかなと思っております。

以上、全体的な特徴・経過について、ご説明申し上げました。今後、学童・一般の登録に必要な集計をいたしまして、正式なものをまたご提出したいと思っております。以上、よろしくお願いたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

檜垣委員

委員長

加藤委員

檜垣委員

檜垣委員

学校によってさまざまなのだと思うのですが、退室のとき、児童が帰るときなのでございますけれども、一斉に帰るところと、その子どもですとか保護者の連絡に応じて帰すとか、どういう実態になっておりますでしょうか。

学校地域連携担当課長

委員長

加藤委員長

学校地域連携担当課長

学校地域連携担当課長

一般登録の児童につきましては、原則自由参加でございますので、児童の申し出のあった時間に帰るとしておりますけれども、余りばらばら帰りますと危ないこともありますので、一定の時間を決めまして、例えば5時の前は4時半ですとか、その前は4時という一定の時間を決めまして、なるべく集団で下校させるという方法をとっております。学童クラブにつきましては、親御さんの指定した時間ということです。

檜垣委員

最初が4時半ですか。

学校地域連携担当課長	11月から2月までは4時半です。それ以降、3月から10月までは最初は5時と、いずれはそのようになります。
檜垣委員	ありがとうございました。
加藤委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。  (質疑・意見なし)
加藤委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。日程第11、報告第13号、平成26年度北区放課後子どもプランの委託について、事務局から説明をお願いいたします。
学校地域連携担当課長	委員長
加藤委員長	学校地域連携担当課長
学校地域連携担当課長	<p>それでは、平成26年度北区放課後子どもプランの委託について、ご報告申し上げます。1枚おめくりください。大変申しわけございません。まず、資料の訂正がございます。2の(2)の堀船小学校の委託事業者の所在地なのですが、ここが「東京都北区豊島区」となっていますけれども、申しわけありません、この「北区」は削除してください。所在地は、「東京都豊島区」になります。</p> <p>それでは、報告させていただきます。要旨でございます。平成26年度放課後子どもプラン実施校5校のうち、王子第五小学校を除きます荒川小学校、堀船小学校、第四岩淵小学校及び滝野川第四小学校の一般登録児童等にかかる事業委託の委託候補者事業者についてご報告申し上げます。この委託事業者につきましては、プロポーザルという公募審査の方式を得まして、11月から募集を始めまして、1月・2月と審査をいたしまして、事業者・候補者を決定したところでございます。</p> <p>今の委託予定事業者の概要でございます。(1)の荒川小学校及び滝野川第四小学校でございます。こちらの委託事業者は、所在地が、東京都清瀬市中里5-91-2、名称が、社会福祉法人、東京聖労院というところでございます。運営している施設等の概要では、北区では、八幡山児童館、西ヶ原東児童館の指定管理者、他の自治体につきましては、放課後健全育成事業を1箇所受託してございます。</p> <p>(2)の堀船小学校でございます。こちらは所在地が、東京都豊島区池袋3-1-2光文社ビル6階、名称が、特定非営利活動法人ワーカーズコープでございます。運営している施設等の概要につきましては、北区では今年度、西浮間放課後子どもプランを受託してございます。他の自治体の放課後子どもプランにつきましても、23箇所受託してございます。</p>

最後、(3) 第四岩淵小学校でございます。こちらは所在地、東京都新宿区高田馬場3-3-3三優ビル6階、株式会社日本保育サービス、こちらは運営している施設等の概要につきましては、こちらも今年度、岩淵放課後子どもプランを受託してございます。他自治体の放課後子どもプランは、14箇所受託しておりまして、また、区内の児童館では、赤羽西五丁目児童館、袋児童館の指定管理者をもっております。

3番、今後の予定でございます。平成26年3月、委託事業者との実施内容及び人員配置につきまして、詳細を調整いたします。各放課後子どもプランに今準備委員会を設置してございますので、準備委員会にて実施内容の検討をしているところでございます。平成26年4月、事業開始の予定となります。

以上、報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。日程第12、報告第14号、スポーツ祭東京2013北区実行委員会の解散について、事務局から説明をお願いいたします。

スポーツ施策推進担当課長

委員長

加藤委員長

スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策推進担当課長

それでは、スポーツ祭東京2013北区実行委員会の解散について、ご報告を申し上げます。ページをおめくりいただきますと、内容を表記してございます。こちらの資料でございます。

まず、1番目の要旨でございます。北区では、平成23年8月22日にスポーツ祭東京2013北区実行委員会を設置いたしまして、区内で開催する、こちらスポーツ祭東京2013として行われるイベント(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)の気運調整並びに大会運営などを行ってまいりましたが、全て目的を達成されたことを受けまして、この平成26年2月13日をもって解散したところでございます。今後、これまでの経験を生かしまして、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業の実施や準備会議の設置などについても検討を進めていきたいと考えているところでございます。

2番目の経過でございます。これは、実行委員会の設置期間中において行った主な事業を明記してございます。裏面をおめくりいただきますと、3番目の会議というところは、実行委員会として行った総会や専門委員会についてまとめてございます。

また、4番目が、この3年間の会計の実績をお示ししてございます。また、本日別冊で東京都で最後にこれを作成いたしました。都内国際全体の総集編のような形で

ーフレットを出しております。こちらも、ご参考までにご高覧いただければと思います。

なお、一番裏に、「ゆりーと」というマスコットキャラクター、こちらの着ぐるみがかかなり地域イベントで活躍いたしました。今後も東京都のスポーツ推進大使として残ることになりましたので、また今後もオリンピック・パラリンピックに向けて活躍すると思っています。

報告は、以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。  
日程第13、報告第15号、区立小学校校庭における転倒事故に関する和解について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

区立小学校における転倒事故について、和解が成立いたしましたので、ご報告申し上げます。本件は、小学校の運動会の際に起きた事故でございます。運動会において、被害者の方が校庭の児童の席の後ろで競技を見ておりましたところ、前に座っていた児童がいすごと倒れてきたために、突き飛ばされて転び、かつ後ろにあったレンガ積み花壇の柵に右手と腰を強打したものでございます。このために、右手首骨折及び頸椎を捻挫したものでございます。

この事故については、運動会という教育活動中に生じたものでございますので、損害賠償について特別区自治体総合賠償責任保険が適応され、全額ここから賠償金が支払われたものでございます。

以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。  
日程第14、報告第16号、庁有車による交通事故に関する和解について、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習・スポ

委員長

一ツ振興課長	
加藤委員長	生涯学習・スポーツ振興課長
生涯学習・スポーツ振興課長	<p>庁有車によります交通事故に関する和解が成立しましたので、ご報告させていただきます。1枚おめくりいただきまして、事故の概要でございます。平成25年6月2日でございますが、埼玉県さいたま市宮原町の交差点におきまして、対向車が来たために庁有車をバックしたところ、後方から来たバイクと接触をしまして、バイクのフェンダーを損傷したものでございます。</p> <p>こちらにつきましては、任意自動車保険金によりまして、相手方にお支払いをしたところでございます。</p>
加藤委員長	本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。
生涯学習・スポーツ振興課長	委員長
加藤委員長	生涯学習・スポーツ振興課長
生涯学習・スポーツ振興課長	<p>庁有車が、なぜ埼玉県に行っていた理由でございますが、あすか教室という特別支援学校を出た子どもたちの教室の授業の一つでございます。陶芸をやりまして、作品を先生のご自宅に持って行って焼いていただく際に事故を起こしたというところでございます。</p>
加藤委員長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
加藤委員長	<p>ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>日程第15、報告第17号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>後援・共催事業について、ご報告を申し上げます。今回、名義使用承認報告が6件、使用実績報告が4件でございます。まず、名義使用承認報告でございます。</p> <p>1件目、星美学園短期大学公開講座。星美学園短期大学の主催で、4月12日～来</p>

年2月28日までの間、星美学園短期大学で行われます。別紙1に講座名、開催日、対象、受講料等の記載がございます。

2件目、家庭倫理講演会「家庭のちから」。一般社団法人倫理研究所家庭倫理の会北区の主催で、4月6日、北とびあ つつじホールで開催されます。

おめくりいただきまして3件目、第34回 北区少年野球選手権春季大会・北区長杯大会。北区少年野球連盟の主催で、3月9日～8月30日までの土日祝日・全28日、新荒川大橋野球場で行われます。

4件目、第8回 東京ラジオ歌謡音楽祭。一般社団法人東京ラジオ歌謡を歌う会の主催で、5月24日、北とびあ さくらホールで行われます。

5件目、2014年 第42回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル。日本児童・青少年演劇劇団協同組合の主催で、7月22日～8月10日までの間、行われます。別紙2に、開催日、劇団名、作品、入場料等の記載がございます。

6件目、第38回わんぱく相撲北区大会。わんぱく相撲北区大会実行委員会の主催で、5月17日、滝野川体育館で行われます。

事業実績報告は、お示しの予定でございます。以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。いかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして、平成26年第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。